

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年12月14日
【四半期会計期間】	第47期第1四半期（自平成24年8月1日至平成24年10月31日）
【会社名】	株式会社大盛工業
【英訳名】	OHMORI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関 忠夫
【本店の所在の場所】	東京都葛飾区水元三丁目15番8号
【電話番号】	東京03(3627)3221(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 宮路 晴男
【最寄りの連絡場所】	東京都葛飾区水元三丁目15番8号
【電話番号】	東京03(3627)3221(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 宮路 晴男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第1四半期 累計期間	第47期 第1四半期 累計期間	第46期
会計期間	自平成23年 8月1日 至平成23年 10月31日	自平成24年 8月1日 至平成24年 10月31日	自平成23年 8月1日 至平成24年 7月31日
売上高(千円)	756,528	477,211	2,613,412
経常損失(千円)	3,642	26,424	98,681
四半期(当期)純損失(千円)	4,466	27,331	111,041
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,761,657	1,911,321	1,910,267
発行済株式総数(株)	普通株式 77,827,498	普通株式 92,027,498	普通株式 91,927,498
純資産額(千円)	1,332,674	1,508,000	1,530,838
総資産額(千円)	2,477,639	2,466,599	2,624,077
1株当たり四半期(当期)純損失 金額(円)	0.05	0.29	1.33
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	53.7	61.1	58.3

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式は存在しますが、1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。なお、当社は従来どおり、関係会社はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

### 3【財政状態、経営成績の状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本復興需要等により回復基調は一部見られたものの、長引く円高や欧州の債務問題等、中国の景気減速感の影響により、国内景気は先行き不透明な状況で推移しました。

建設業界におきましては、東日本大震災の復旧・復興の補正予算による建設投資の増加並びに民間設備投資の回復に期待はあるものの、依然として厳しい公共投資の減少は引き続いております。

このような状況の中、当社におきましては、主力の上・下水道の施工におきまして、他社との差別化を図るため、より一層技術力の向上と東北支店の営業推進を図ってまいりました。また、不動産部門におきましては、引き続きO L Y機材等の一層の普及促進に向け、積極的に新規顧客獲得に向け営業を展開してまいりました。

その結果、当第1四半期累計期間の業績につきましては、受注高1億79百万円（前年同期比72.3%減）、売上高4億77百万円（前年同期比36.9%減）となりました。

収益面につきましては、原価低減、経費削減に努め、営業損失32百万円（前年同期は5百万円の営業損失）となりました。

経常損益面につきましては、支払利息等の支払いはあったものの、不動産賃貸料の収入により26百万円の経常損失（前年同期は3百万円の経常損失）となりました。

四半期純損益につきましては、27百万円の四半期純損失（前年同期は4百万円の四半期純損失）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### (建設事業)

建設事業におきましては、引き続き公共投資の縮減による落札価格の低価格化が続いておりますが、受注高1億3百万円（前年同期比70.4%減）、売上高4億2百万円（前年同期比12.0%減）、完成工事総利益14百万円（前年同期比58.5%減）となりました。

#### (不動産事業等)

不動産事業等におきましては、O L Y機材の拡販により、受注高74百万円（前年同期比74.6%減）、売上高74百万円（前年同期比75.0%減）となり、不動産事業等総利益13百万円（前年同期比47.3%減）となりました。

#### (その他)

その他事業におきましては、投資事業等におきまして売上高0百万円、その他の売上総損失1百万円（前年同期は3百万円のその他の売上総損失）となりました。

( 2 ) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期会計期間末の資産の残高は、24億66百万円となり、前事業年度末に比べ1億57百万円減少いたしました。その主な要因は、現金預金2億78百万円の減少によるものであります。

当第1四半期会計期間末の負債の残高は、9億58百万円となり、前事業年度末に比べ1億34百万円減少いたしました。その主な要因は、未成工事受入金90百万円、未払費用20百万円の減少等によるものであります。

当第1四半期会計期間末の純資産の残高は、15億8百万円となり、前事業年度末に比べ22百万円の減少となりました。

( 3 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

( 4 ) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
A種優先株式	2,775,000
B種優先株式	2,775,000
計	305,550,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年12月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	92,027,498	92,027,498	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	92,027,498	92,027,498	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年12月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数 (株)	残高(株)	増減額 (千円)	残高(千円)	増減額 (千円)	残高(千円)
平成24年8月1日～ 平成24年10月31日	100,000	92,027,498	1,053	1,911,321	1,053	206,300

(注)発行済株式総数、資本金並びに資本準備金の増加は、新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年7月31日に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 39,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 91,874,100	918,682	-
単元未満株式	普通株式 14,198	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	91,927,498	-	-
総株主の議決権	-	918,682	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が5,900株含まれておりますが議決権の数には同機構名義の59個は含めておりません。

【自己株式等】

平成24年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)大盛工業	東京都葛飾区水元三丁目15番8号	39,200	-	39,200	0.04
計	-	39,200	-	39,200	0.04

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年8月1日から平成24年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年8月1日から平成24年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、KDA監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	706,864	428,467
受取手形・完成工事未収入金等	251,085	329,228
未成工事支出金	27,627	27,515
不動産事業等支出金	131,364	158,019
販売用不動産	290,860	295,389
営業投資有価証券	62,773	64,512
短期貸付金	8,050	8,050
前払費用	8,404	5,373
その他	248,753	264,565
貸倒引当金	11,947	10,782
流動資産合計	1,723,837	1,570,340
固定資産		
有形固定資産		
建物	854,640	854,640
減価償却累計額	648,848	653,486
建物(純額)	205,792	201,153
構築物	103,918	103,918
減価償却累計額	103,918	103,918
構築物(純額)	0	0
機械及び装置	52,510	52,510
減価償却累計額	52,510	52,510
機械及び装置(純額)	0	0
車両運搬具	1,272	2,229
減価償却累計額	1,272	1,351
車両運搬具(純額)	0	877
工具器具・備品	72,091	72,091
減価償却累計額	65,235	65,564
工具器具・備品(純額)	6,856	6,527
土地	402,253	402,253
有形固定資産合計	614,902	610,812
無形固定資産	1,323	1,277
投資その他の資産		
長期貸付金	204,215	200,328
破産更生債権等	574	574
固定化営業債権	251,043	252,233
その他	232,912	237,224
貸倒引当金	404,734	406,191
投資その他の資産合計	284,012	284,169
固定資産合計	900,239	896,259
資産合計	2,624,077	2,466,599



(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年10月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	180,052	192,965
短期借入金	268,600	267,400
未払金	3,165	3,316
未払費用	75,480	54,543
未払法人税等	8,171	2,310
未成工事受入金	176,312	85,726
預り金	41,518	31,295
完成工事補償引当金	8,388	9,928
賞与引当金	7,252	9,999
その他	13,655	2,790
流動負債合計	782,596	660,276
固定負債		
長期借入金	274,250	266,750
退職給付引当金	23,769	18,949
その他	12,623	12,623
固定負債合計	310,642	298,322
負債合計	1,093,238	958,599
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,910,267	1,911,321
資本剰余金	205,246	206,300
利益剰余金	521,322	548,653
自己株式	56,485	56,485
株主資本合計	1,537,705	1,512,482
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,233	4,839
評価・換算差額等合計	7,233	4,839
新株予約権	365	357
純資産合計	1,530,838	1,508,000
負債純資産合計	2,624,077	2,466,599

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年8月1日 至平成24年10月31日)
売上高		
完成工事高	457,147	402,261
不動産事業等売上高	296,598	74,276
その他の売上高	2,782	674
売上高合計	756,528	477,211
売上原価		
完成工事原価	422,809	388,005
不動産事業等売上原価	270,800	60,691
その他の売上原価	6,212	2,265
売上原価合計	699,822	450,962
売上総利益		
完成工事総利益	34,337	14,255
不動産事業等総利益	25,798	13,584
その他の売上総損失( )	3,430	1,591
売上総利益合計	56,705	26,248
販売費及び一般管理費	1 61,734	1 58,346
営業損失( )	5,028	32,097
営業外収益		
不動産賃貸料等	10,717	13,652
その他	1,742	2,886
営業外収益合計	12,460	16,539
営業外費用		
支払利息	3,360	4,655
支払手数料	315	-
不動産賃貸原価	-	3,311
手形売却損	54	-
貸倒引当金繰入額	2,069	80
雑支出	5,275	2,818
営業外費用合計	11,074	10,866
経常損失( )	3,642	26,424
税引前四半期純損失( )	3,642	26,424
法人税、住民税及び事業税	823	907
法人税等合計	823	907
四半期純損失( )	4,466	27,331

【会計方針の変更等】

( 会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更 )

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響はございません。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

( 四半期貸借対照表関係 )

偶発債務

前事業年度(自平成23年8月1日至平成24年7月31日)

過年度に当社が施工いたしました上水道工事に関しまして、東京都水道局より、当該工事施工に関する瑕疵が指摘され、当社に対して瑕疵の修補費用2億2,720万9,500円の請求がありました。

当社といたしましては、東京都水道局から当該瑕疵の指摘を受けて、一刻も早い修補を行うべく、これまで東京都水道局と各種協議を重ねてまいりました。

しかしながら、修補に関する当社の見解、提案が東京都水道局に受け入れられず、一方的に修補費用の請求が当社になされ、また、その修補費用の金額が多額であり、当社といたしましては到底納得できるものではないため、本件に関しましては、第三者による客観的な判断を仰ぐべく、平成24年2月29日付にて、中央建設工事紛争審査会に本件に関する調停を申請いたしました。

当第1四半期累計期間(自平成24年8月1日至平成24年10月31日)

過年度に当社が施工いたしました上水道工事に関しまして、東京都水道局より、当該工事施工に関する瑕疵が指摘され、当社に対して瑕疵の修補費用2億2,720万9,500円の請求がありました。

当社といたしましては、東京都水道局から当該瑕疵の指摘を受けて、一刻も早い修補を行うべく、これまで東京都水道局と各種協議を重ねてまいりました。

しかしながら、修補に関する当社の見解、提案が東京都水道局に受け入れられず、一方的に修補費用の請求が当社になされ、また、その修補費用の金額が多額であり、当社といたしましては到底納得できるものではないため、本件に関しましては、第三者による客観的な判断を仰ぐべく、平成24年2月29日付にて、中央建設工事紛争審査会に本件に関する調停を申請いたしました。

(四半期損益計算書関係)

1. 一般管理費及び販売費の主なもの

	前第1四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年8月1日 至平成24年10月31日)
役員報酬	9,900千円	11,583千円
従業員給料手当	8,443	8,379
支払手数料	10,314	10,016

2.

前第1四半期累計期間(自平成23年8月1日至平成23年10月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成24年8月1日至平成24年10月31日)

当社の売上高は、主たる事業である建設事業において、第2四半期累計会計期間までと第3四半期会計期間以降では、休暇日数の差異があり、第3四半期会計期間以降に売上高が多くなるといった季節の変動要因があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費の償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年8月1日 至平成24年10月31日)
減価償却費	5,939千円	5,093千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年8月1日至平成23年10月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成24年8月1日至平成24年10月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)  
該当事項はありません。

(持分法損益等)  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成23年8月1日至平成23年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	建設事業	不動産事業等	計				
売上高							
(1)外部顧客への売上高	457,147	296,598	753,746	2,782	756,528	-	756,528
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	3,211	3,211	-	3,211	3,211	-
計	457,147	299,809	756,957	2,782	759,739	3,211	756,528
セグメント利益又はセグ メント損失( )	11,453	10,008	1,444	3,583	5,028	-	5,028

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、営業投資有価証券の売買等を行っております。

2. セグメント損失( )は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自平成24年8月1日至平成24年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	建設事業	不動産事業等	計				
売上高							
(1)外部顧客への売上高	402,261	74,276	476,537	674	477,211	-	477,211
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	12,339	12,339	-	12,339	12,339	-
計	402,261	86,615	488,876	674	489,550	12,339	477,211
セグメント利益又はセグ メント損失( )	30,893	4,939	25,954	6,143	32,097	-	32,097

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、営業投資有価証券の売買等を行っております。

2. セグメント損失( )は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、当第1四半期累計期間のセグメント利益又はセグメント損失に与える影響はございません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年8月1日 至平成24年10月31日)
1株当たり四半期純損失金額	0円5銭	0円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	4,466	27,331
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	4,466	27,331
普通株式の期中平均株式数(株)	77,713,267	91,913,211
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額である為、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年12月14日

株式会社大盛工業  
取締役会 御中

### K D A 監査法人

指定社員 公認会計士 佐佐木 敬昌 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 園田 光基 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大盛工業の平成24年8月1日から平成25年7月31日までの第47期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年8月1日から平成24年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年8月1日から平成24年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大盛工業の平成24年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。